

第12回通常総会議案書

日 時 令和5年6月19日(月) 午後3時

会 場 宇都宮市本町5-12

「宇都宮東武ホテルグランデ」



公益社団法人 宇都宮法人会

第 1 2 回 通常 総会 次第

1 開 会

2 来 賓 紹 介

3 会 長 挨 拶

4 議 長 選 出

5 議事録署名人選出

6 議 事

- 報告 i. 令和 5 年度事業計画
ii. 令和 5 年度収支予算
iii. 税制改正アンケート実施状況報告

- 議案 第一号議案 令和 4 年度事業報告並びに収支決算報告承認の件
第二号議案 任期満了に伴う理事・監事選任の件

7 法人会功労者感謝状贈呈

8 来 賓 祝 辞

9 閉 会

報告 i . 令和 5 年度事業計画

令和 5 年度事業計画

(自:令和 5 年 4 月 1 日 至:令和 6 年 3 月31日)

I 活動の基本方針

当法人会は、「良き経営者をめざすものの団体」として「理想とする法人会像(あるべき姿)」、「理念」、「行動規範」に則り会員企業経営者の資質の向上、納税意識の向上並びに地域社会への貢献を図り、もって公益社団法人としての使命を達成するため、事業計画に基づき積極的に事業活動を展開する。

事業の実施にあたっては、「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配意しつつ、以下の事業計画に掲げる諸施策に取り込むこととする。

II 主な事業計画

1. 内部体制の整備(総務委員会)

公益法人指導監督基準に則った会の適正な運営を行うための諸施策を推進すると共に、委員会、支部、部会等の事業活動が円滑に実施されるよう財政面の調整を行う。

また、会財政の健全化・会運営の業務の効率化やデジタル化への検討・諸施策を講じる。

2. 組織の充実・強化(組織委員会)

法人会活動を充実させるためには、組織の基盤強化が重要であることから会員数の維持・増加を図るための諸施策を実施する。

本年度も「会員増強月間」、「退会防止月間」を設定し、関係機関とも連携しながら、役員率先した参画や指導により新規会員募集の推進を行うとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

3. 各種研修会・講演会の開催(研修委員会)

税知識の一層の普及・啓発に努めることとし、会員企業を含めた多数の市民を対象に、税務に関する幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催する。そのほか、政治・経済学者、ジャーナリスト等による社会情勢等に即したテーマの講演会(時局講演会)を開催する。

また、地域社会の活性化等を目的に会員及び一般市民を対象に、税理士会宇都宮支部との共催による講演会(秋季講演会)を開催する。

4. 税制に関する研究と要望(税制委員会)

今年度も税制改正に関するアンケート調査を実施し、会員企業等から国税及び地方税に関する意見・要望を収集し、その結果を取りまとめて県法連を通じて全法連へ報告する。

また、全法連作成の税制改正提言書を基に、宇都宮市長、宇都宮市議会正副議長、及び関係官庁に向けて提言していく活動を県法連、全法連と連携して進めていく。

5. 広報活動の推進(広報委員会)

会員及び一般に対し、広報誌「宮びと」及びホームページを通じて、会活動、税務関連情報等を周知するとともに、広報誌とホームページとの連動、連携を図り、法人会の認知度の向上、会員増強のための広報など、対外広報活動を積極的に推進する。

また、ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、速報性と詳細性を活かし、より一層の活用を図る。

更に、e-Tax の利用促進、消費税期限内完納推進等の諸広報に努める。

具体的には、以下の活動を行う。

- (1) 広報誌「宮びと」を年4回発行
- (2) 税務当局、税理士会及び各種団体と連携し、情報を掲載
- (3) 不特定多数の一般市民の閲覧に資するため、広報誌の公的機関等へ配布
- (4) 会の認知度を高める対外広報の推進
- (5) ホームページで会活動の広報
- (6) ホームページの会員紹介サイトの拡充

6. 福利厚生制度の推進(厚生委員会)

「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、会員企業の福利厚生の向上に資するため、また、法人会の財政基盤の一層の強化を図るため、提携3社との連携強化により、福利厚生事業の拡充に努める。

また、本年度においては、福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン " Challenge100" に積極的に取り組み、福利厚生制度の充実、推進を図っていく。

さらに、会員企業の健康管理に寄与するため、本年度も当会の契約病院等において、生活習慣病予防健診及び人間ドック健診の受診料の補助事業を実施する。

(福利厚生制度の目標)

役員加入率 75%

- ・大型総合保障制度
- ・ビジネスガード
- ・がん、医療保険制度

7. 社会貢献活動の実施(社会貢献活動委員会)

法人会の理念に則り、支部及び青年部会・女性部会の協力のもと、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。

なお、地域社会貢献活動で行うイベント等の際には、可能な限り税の啓発活動を併せて実施する。

また、次世代を担う児童・生徒に税の仕組みを理解してもらうことを目的として、支部・部会を中心に宇都宮市内並びに上三川町の小学校を対象に「租税教室」を継続して実施する。

8. 支部活動の推進

当法人会の支部(18支部)は、会員及び一般市民ができるだけ多く参加できるように配慮しつつ、各種研修会や講演会等を開催し、税知識の普及、納税意識の高揚、並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする諸事業等を積極的に推進する。

9. 女性部会、青年部会の充実

(1)「女性部会のあり方(指針)」に沿って、女性部会の資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努める。

また、税の啓発活動として小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」や高校生を対象とした「税金〇×クイズ」を実施するほか、障害者施設等に対する手作りの介護用品の寄贈等、社会貢献活動を積極的に進める。

(2) 青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」、「部会員増強活動」について、積極的な展開を図る。

また、税の啓発活動として小学生を対象に「税金ウルトラクイズ」を実施する。

10. その他の事項

全法連が主催する法人会全国大会、税制セミナー等への参加。また県法連が主催する、総会、理事会、委員会、事務局長会議及び各種研修会等への参加。さらに、関係外部機関との連携協調の為、行政庁である栃木県をはじめ、税務署・県税事務所・税理士会・その他関係機関(団体)との連絡協調を一層密にする。

○公1 税関連事業

- ・税知識の普及を目的とする事業 (公益目的事業1-1)
- ・納税意識の高揚を目的とする事業 (公益目的事業1-2)
- ・税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益目的事業1-3)

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
決算法人説明会	令和5年 5月	宇都宮市	本部	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	〃 8月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	〃 11月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
〃	令和6年 3月	〃	〃	
〃	〃 〃	〃	〃	
新設法人説明会	令和5年 6月	宇都宮市	〃	
〃	〃 10月	〃	〃	
〃	令和6年 2月	〃	〃	
年末調整説明会	令和5年 11月	宇都宮市	〃	
[法人税実務セミナー]				
宗教法人税務研修会	令和5年 4月	宇都宮市	本部	
インボイス制度実務対応セミナー	〃 9月	〃	〃	
法人税実務セミナー	〃 11月	〃	〃	
事業承継税制セミナー	令和6年 2月	〃	〃	
広報事業(新聞広告)開催要項告知	毎月	下野新聞	〃	
中ブロック内支部役員会	随時	宇都宮市	支部	
東ブロック 〃	〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃	〃	〃	
中ブロック会議	〃	〃	〃	
東ブロック会議	〃	〃	〃	
西ブロック会議	〃	〃	〃	
北ブロック会議	〃	〃	〃	
青年部会 税金ウルトラクイズ	令和6年 2月	宇都宮市	青年部会	
女性部会 税務研修会	令和5年 6月	〃	女性部会	
〃 税に関する絵はがき コンクール	〃 7~9月	〃	〃	
〃 高校生〇×クイズ大会	〃 11月	〃	〃	
〃 新年税務研修会	令和6年 1月	〃	〃	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
広報委員会	令和 5 年 6 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9 月	〃	〃	
〃	〃 1 2 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 3 月	〃	〃	
広報事業(会報発行)	令和 5 年 4 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 7 月	〃	〃	
〃	〃 1 0 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 1 月	〃	〃	
広報事業	令和 5 年 1 0 月	〃	〃	
広報事業(ホームページ広報活動)	毎月			
租税教室(各支部・青年部会)	随時	宇都宮市・ 上三川町	各支部・ 青年部会	
税の百人一首表彰	令和 6 年 1 月	宇都宮市	行政協力会	
税制委員会	令和 5 年 4 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 5 月	〃	〃	
〃	〃 6 月	〃	〃	
〃	〃 7 月	〃	〃	
〃	〃 8 月	〃	〃	
〃	〃 9 月	〃	〃	
〃	〃 1 0 月	〃	〃	
〃	〃 1 1 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 1 月	〃	〃	
〃	〃 2 月	〃	〃	
〃	〃 3 月	〃	〃	
全国女性フォーラム	令和 5 年 4 月	愛媛県	全法連女性部会	
全法連全国大会(税制改正提言)	〃 1 0 月	群馬県	全法連	
局連女連協合同セミナー	〃 1 0 月	宇都宮市	局連女性連絡協議会	
全国青年の集い	〃 1 1 月	山形県	全法連青年部会	

○公2 地域企業の健全な発展に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
研修委員会	令和 5 年 4 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 3 月	〃	〃	
[経理実務セミナー]				
・初級経理実務セミナー	令和 5 年 6 月	宇都宮市	〃	
[労務管理・法律セミナー]				
・労務管理研修	〃 4 月	〃	〃	
社会保険・労働保険の実務と ポイント				
・労務管理セミナー	〃 1 1 月	〃	〃	
・法律セミナー	令和 6 年 2 月	〃	〃	

○公3 地域社会への貢献を目的とする事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
社会貢献活動委員会	令和5年 6月	宇都宮市	本部	
〃	〃 1 1月	〃	〃	
〃	令和6年 3月	〃	〃	
チャリティ基金による備品寄贈	令和6年 2月	〃	〃	
中ブロック内支部役員会	随時	〃	支部	
東ブロック 〃	〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃	〃	〃	
細谷戸祭支部社会貢献事業	随時	宇都宮市	支部	
マロニエ支部 〃	〃	〃	〃	
御幸平出支部 〃	〃	〃	〃	
駅東支部 〃	〃	〃	〃	
石井横田支部 〃	〃	〃	〃	
陽南幕田支部 〃	〃	〃	〃	
さくら支部 〃	〃	〃	〃	
西原花房支部 〃	〃	〃	〃	
清住埴田支部 〃	〃	〃	〃	
馬場宮園支部 〃	〃	〃	〃	
中央支部 〃	〃	〃	〃	
北支部 〃	〃	〃	〃	
清原支部 〃	〃	〃	〃	
城山支部 〃	〃	〃	〃	
雀宮支部 〃	〃	〃	〃	
河内支部 〃	〃	〃	〃	
上三川支部 〃	〃	上三川町	〃	
上河内支部 〃	〃	宇都宮市	〃	
フェスタmy宇都宮出店参加	令和5年 4月	宇都宮市	青年部会・女性部会	
女性部会病院寄贈用介護用品 作成会	随時	〃	女性部会	

○ 会館賃貸事業

当会が所有する宇都宮市鶴田2-21-14所在の建物(法人会館)495.02平方メートルのうち、123.755平方メートルを事務所として月額20万円で賃貸する。

賃借人は(一社)栃木県法人会連合会。賃貸期間は令和15年3月31日までである。

○ 会員の福利厚生に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
厚生委員会	令和5年 7月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9月	〃	〃	
〃	令和6年 3月	〃	〃	
福利厚生制度の推進	随時	〃	〃	
生活習慣病健診・人間ドック	〃	〃	〃	

○ 会員の交流・増強に資するための事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
組織委員会	令和5年 7月	宇都宮市	本部	
〃	〃 9月	〃	〃	
〃	〃 12月	〃	〃	
〃	令和6年 1月	〃	〃	
退会防止運動月間	令和5年7～9月	〃	〃	
会員増強運動月間(第1次)	10月～12月	宇都宮市	本部	
〃 (第2次)	令和6年2～3月	〃	〃	
特別協賛事業	随時	宇都宮市	本部	
役員合同研修会	令和5年 8月	〃	〃	
新入会員のつどい	〃 9月	〃	〃	
チャリティゴルフ大会	〃 10月	〃	〃	
役員県外視察研修会	〃 10月	未定	〃	
新年賀詞交歓会	令和6年 1月	宇都宮市	〃	
会員増強推進事業	随時	〃	〃	
広報事業(税のしるべ購入)	〃	〃	〃	
とちぎ未来づくり財団との協賛事業	〃	〃	〃	
中ブロック県外視察研修会	令和5年 10月	未定	ブロック	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
中ブロック研修会	〃 12月	宇都宮市	〃	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
東ブロックボウリング大会	令和6年 2月	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
中ブロック新春講演会	令和6年 3月	〃	〃	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
河内支部役員合同懇親会	令和 6 年 3 月	宇都宮市	支部	
〃 会員還元事業	随時	〃	〃	
上三川支部新春初詣	令和 6 年 1 月	上三川町	〃	
〃 会員還元事業	随時	〃	〃	
上河内支部会員還元事業	〃	宇都宮市	〃	
〃 会員交流事業	令和 5 年 1 2 月	〃	〃	
〃 〃	令和 6 年 1 月	〃	〃	
青年部会 会員交流事業	随時	宇都宮市	青年部会	
〃 全国青年の集い	令和 5 年 1 1 月	山形県	〃	
女性部会 会員交流事業	随時	宇都宮市	女性部会	
〃 全国女性フォーラム	令和 5 年 4 月	愛媛県	〃	
〃 局連合同セミナー	〃 1 0 月	宇都宮市	〃	
〃 視察研修会	〃 〃	未定	〃	
〃 新年税務研修会	令和 6 年 1 月	宇都宮市	〃	
〃 フラワーアレンジメント研修会	随時	〃	〃	

○ 法人の目的を達成する為に必要な事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
通常総会	令和 5 年 6 月	宇都宮市	本部	
理事会	〃 5 月	〃	〃	
〃	〃 6 月	〃	〃	
〃	〃 1 1 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 3 月	〃	〃	
会計監査	令和 5 年 5 月	〃	〃	
正副会長会議	令和 5 年 5 月	宇都宮市	本部	
〃	〃 1 1 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 3 月	〃	〃	
支部長会議	令和 5 年 9 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 1 月	〃	〃	
総務委員会	令和 5 年 5 月	〃	〃	
〃	〃 1 1 月	〃	〃	
〃	令和 6 年 3 月	〃	〃	
中ブロック内支部役員総会	令和 5 年 5 月	宇都宮市	支部	
東ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃 〃	〃	〃	
中ブロック内支部役員会	随時	〃	〃	
東ブロック 〃	〃	〃	〃	
西ブロック 〃	〃	〃	〃	
北ブロック 〃	〃	〃	〃	
河内ブロック 〃	〃	〃	〃	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	主 催	摘 要
青年部会定時総会	令和5年 6月	宇都宮市	青年部会	
〃 幹事会	〃 5月	〃	〃	
女性部会通常総会	〃 6月	〃	女性部会	
〃 役員会	〃 5月	〃	〃	
宇都宮間税会総会	令和5年 4月	宇都宮市	他団体	
宇都宮納税貯蓄組合連合会総会	〃 5月	〃	〃	
宇都宮青色申告会総会	〃 5月	〃	〃	
租税教育推進協議会総会	〃 5月	〃	〃	
関東信越税理士会総会	〃 6月	〃	〃	
宇都宮税務行政協力会総会	〃 9月	〃	〃	

報告 ii. 令和 5 年度収支予算

令和 5 年度 収支予算書 (正味財産増減計算書)

自：令和5年 4月 1日

至：令和6年 3月31日

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 特定資産運用益	5,000	5,000	0	
特定資産受取利息	5,000	5,000	0	
② 受取会費	34,600,000	35,200,000	△ 600,000	会員の減
正会員受取会費	33,500,000	34,100,000	△ 600,000	
賛助会員受取会費	1,100,000	1,100,000	0	
③ 事業収益	16,150,000	15,400,000	750,000	
研修事業収益	1,600,000	1,600,000	0	
福利厚生事業収益	2,000,000	2,000,000	0	健診手数料
会員親睦事業収益	9,850,000	9,100,000	750,000	
事務手数料収益	50,000	50,000	0	
会館賃貸料収益	2,400,000	2,400,000	0	
地域社会貢献事業収益	250,000	250,000	0	
④ 受取補助金等	28,572,500	29,072,500	△ 500,000	
受取全法連助成金	27,112,500	27,612,500	△ 500,000	助成金A・B
栃法連補助金	1,260,000	1,260,000	0	助成金A・B
全法連報奨金	200,000	200,000	0	
⑤ 受取負担金	5,400,000	3,600,000	1,800,000	
受取負担金	2,400,000	2,400,000	0	部会年会費
給与負担金収入	3,000,000	1,200,000	1,800,000	
⑥ 受取寄付金	100,000	100,000	0	
募金収益	100,000	100,000	0	
⑦ 雑収益	1,000,150	1,000,150	0	
受取利息	150	150	0	
雑収益	1,000,000	1,000,000	0	祝金等
経常収益計	85,827,650	84,377,650	1,450,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	76,576,845	73,340,110	3,236,735	
役員報酬	1,837,500	1,837,500	0	
給料手当	16,231,250	16,012,500	218,750	
臨時雇賃金	1,575,000	0	1,575,000	
退職給付費用	1,190,000	1,032,500	157,500	
福利厚生費	2,712,500	2,712,500	0	
事務委託費	350,000	350,000	0	
会議費	9,780,000	9,980,000	△ 200,000	会議諸費用
旅費交通費	8,561,200	8,761,200	△ 200,000	委員旅費
通信運搬費	4,670,000	4,582,500	87,500	広報誌郵送料等
減価償却費	2,165,895	1,506,285	659,610	
消耗品費	5,132,500	5,295,000	△ 162,500	コピー用紙等
修繕費	875	87,500	△ 86,625	
印刷製本費	3,742,500	2,955,000	787,500	広報誌等
燃料費	43,750	43,750	0	
光熱水料費	1,575,000	1,575,000	0	
賃借料	2,718,750	2,718,750	0	会館地代
保険料	854,000	854,000	0	
諸謝金	3,050,000	3,050,000	0	講演会講師等
租税公課	948,750	948,750	0	
支払負担金	3,950,000	3,050,000	900,000	
支払寄付金	133,000	133,000	0	
委託費	120,000	120,000	0	
会場費	1,000,000	1,500,000	△ 500,000	映画鑑賞会開催
広告宣伝費	1,300,000	1,300,000	0	

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	
リース料	787,500	787,500	0	
事務所管理費	1,225,000	1,225,000	0	
支払手数料	787,500	787,500	0	
新聞図書費	74,375	74,375	0	
雑費	60,000	60,000	0	
②管理費	11,534,721	10,916,616	618,105	
役員報酬	262,500	262,500	0	
給料手当	2,318,750	2,287,500	31,250	
臨時雇賃金	225,000	0	225,000	
退職給付費用	170,000	147,500	22,500	
福利厚生費	387,500	387,500	0	
事務委託費	50,000	50,000	0	
会議費	3,900,000	3,900,000	0	
旅費交通費	755,800	755,800	0	委員旅費
通信運搬費	375,000	362,500	12,500	
減価償却費	273,171	178,941	94,230	
消耗品費	337,500	325,000	12,500	
修繕費	125	12,500	△ 12,375	
印刷製本費	137,500	25,000	112,500	
燃料費	6,250	6,250	0	
光熱水料費	175,000	175,000	0	
賃借料	281,250	281,250	0	
保険料	110,000	110,000	0	
租税公課	108,750	108,750	0	
支払負担金	70,000	70,000	0	
委託費	60,000	60,000	0	
渉外慶弔費	500,000	500,000	0	
リース料	112,500	112,500	0	
事務所管理費	125,000	125,000	0	
支払手数料	232,500	112,500	120,000	
新聞図書費	10,625	10,625	0	
諸会費	400,000	400,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	
会場費	100,000	100,000	0	
経常費用計	88,111,566	84,256,726	3,854,840	
当期経常増減額	△ 2,283,916	120,924	△ 2,404,840	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
法人税、住民税及び事業税	120,000	120,000		
当期一般正味財産増減額	△ 2,403,916	924	△ 2,404,840	
一般正味財産期首残高	118,797,616	114,847,615	3,950,001	
一般正味財産期末残高	116,393,700	114,848,539	1,545,161	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	116,393,700	114,848,539	1,545,161	

※公益目的事業費割合

公益目的事業費 48,755,340 ÷ 経常費用 88,111,566 = 55.3%

報告 iii. 税制改正アンケート実施状況報告

令和6年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社) 栃木県法人会連合会

対象：単位会会員

回答者数：337社

問1 貴社の業種と会社（業界）の景気の現状等についておたずねします。

イ 貴社の業種

- (1) 製造業
- (2) 建設業
- (3) 運輸業
- (4) 卸売業
- (5) 小売業
- (6) 飲食業
- (7) 観光・宿泊業
- (8) (6)、(7) 以外のサービス業
- (9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	73	95	11	28	34	4	8	48	36	337
割合(%)	21.7	28.2	3.2	8.3	10.1	1.2	2.4	14.2	10.7	100.0

ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

- (1) よくなった
- (2) 変わらない
- (3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	35	137	165	337
割合(%)	10.3	40.7	49.0	100.0

ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

- (1) よくなると思う
- (2) 変わらないと思う
- (3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	53	144	140	337
割合(%)	15.7	42.7	41.6	100.0

ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、諸物価の高騰などが、経営環境に大きな影響を与えましたが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

- (1) 大きい影響が続いている（5割以上の売上減）
- (2) 大きい影響が続いている（3割～5割未満の売上減）
- (3) かなりの影響が続いている（1～3割未満の売上減）
- (4) 少し影響が続いている（1割未満の売上減）
- (5) まったく影響はなかった（売上減なし）
- (6) 売上が増加した。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	13	28	117	99	45	35	337
割合(%)	3.9	8.3	34.7	29.4	13.4	10.3	100.0

問2 【賃上げ税制関係】

政府は賃上げを促すため、給与等支給増加額の最大40%を税額控除できる措置等を講じておりますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

【中小企業向け賃上げ税制とは】

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業者の場合には所得税）から税額控除できる制度です。（令和4年度税制改正）

イ 中小企業向けの賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している
- (2) 制度があることくらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	42	204	91	337
割合(%)	12.5	60.5	27.0	100.0

ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。

- (1) 税制措置が講じられたので賃上げを考えている
- (2) 税制措置にかかわらず賃上げする
- (3) 税制が見直されても賃上げしない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	73	169	95	337
割合(%)	21.7	50.1	28.2	100.0

ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。

- (1) 実施する予定である
- (2) 実施する予定はない

	(1)	(2)	計
回答数	224	113	337
割合(%)	66.5	33.5	100.0

ニ 「ハ 来年度、賃上げを実施する予定ですか。」で実施する予定であると答え た方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか（複数回答可）

- (1) 定期昇給
- (2) ベースアップ
- (3) 賞与・一時金の支給
- (4) 新卒者の初任給の増額
- (5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	151	98	51	16	5	321
割合(%)	47.0	30.5	15.9	5.0	1.6	100.0

ホ 賃上げ税制についてご意見があれば、お聞かせください。

- ・とても良いと思う、賃上げしやすくなると思う。
- ・安定して利益が出なければ、人件費を上げる事が出来ない
- ・価格転嫁が一番出来ない業種であり、なおかつ下請けなので元請に全部持っていかれてしまう。賃上げしたいが出来ないのが現状。税制がどうより構造的問題で難しい。大手企業ばかりが賃上げできるのは余裕があるから。税額控除の額も少額であり、あまり意味をなさない
- ・個人ごとの賃上げを行っても退職者が出て新規採用が不足している場合全体の増加にならない可能性がありうるので、在職者比較も含んでほしい
- ・控除される税額が、増加額に対してのものだけだと、あまりメリットを感じない
- ・所得税や社会保険等が年々上がっていて、会社が給与上げても手取りが変わらなければ景気は上がらないと思う
- ・制度ができて、賃上げの根拠となる売り上げが確保できない
- ・制度自体は歓迎ですが、売上が落ち込んでいるので、賃上げの資金自体確保が難しい
- ・政府が賃上げを促しているのであるから、税額控除率を70%位に出来ないものか？
- ・税額控除率を上げてほしい
- ・税金が下がれば、賃金アップ
- ・赤字なので減税よりも零細企業への補助金の方が嬉しい
- ・増加額の一部ではなく給与全体額から控除して欲しい

- ・賃金は上げたいが、売り上げ増が期待できないと実施は困難な状況である
- ・賃上げは出来ても賃下げができない日本の仕組みでは、例え業績が好調でも先行きの不透明感もあり、思い切った賃上げはできない
- ・賃上げを税制面で優遇するのは、大企業と優良企業に資するものである。経営環境の厳しい中小企業対策に税制面で支えるのが本筋である
- ・当初のうちは対応できるが、10年、15年先は困難になると思う
- ・物価上昇に合わせて仕方が無いところですが、法人税率を中小企業はさらに下げてほしい
- ・弊社は極小企業なので賃上げどころか維持するのが大変です。
- ・利益が出ないのに賃上げは考えられない
- ・利益が上がれば給与をあげるのが必然
- ・企業に賃上げをお願いする前に政府が賃上げしてほしい
- ・今後の売上及び粗利を考えてから実行するか考える
- ・中小企業の売上げや計上利益は不安定なのでこのような税制によって賃上げを即す事は 笑止千万、小役人の浅知恵と言わざるを得ない。そもそも、賃上げや賞与の増額は利益があつての話なので前年度の決算において翌年の 給与や賞与、設備投資の引当金とし利益の一定割合、最高5割程度を翌年の消化に限って全額経費として繰り越せれば賃上げ所得水準アップは勿論の事、中小零細企業の設備投資も活発化し景気上昇が期待できる。その結果、法人所得税も増えるので税収も上がり好循環が可能になる。
- ・賃上げの必要性はわかるが、売上が上がらない事には対応が出来ない
- ・売上が上がらない限り賃上げは難しい
- ・そもそも何を根拠に政府が賃上げしているのかが理解できない。最低賃金など法的に上げざるを得なくされるので上げるが、大した減税にもならないものを提示されても意味がない。
- ・給与の損金処理と税額控除の対比でどれくらい効果があるのか
- ・賃上げはしたいが、賃上げ出来るだけの収益が無いので出来ない
- ・対象企業少ないと思われる。個人の減税がいい
- ・利益が出なければ法人税の減税もメリットがないので他の制度を考えるべき
- ・コロナ及び原油高で赤字経営が続いており賃上げする余裕が無い。出来たら賃上げしてあげたい
- ・控除措置の拡大をお願いします
- ・賃上げ税制を継続して行って欲しい
- ・103万のカベを考えてもらいたい
- ・賃上げより光熱費の対応をしてほしい
- ・給与等支給増加分の100%税額控除
- ・法人税からの控除ではなく、他の方法で制度設計してほしい

へ 中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例（15%）のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減
- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	194	45	108	105	36	225	115	14	3	16	861
割合(%)	22.5	5.2	12.5	12.2	4.2	26.2	13.4	1.6	0.3	1.9	100.0

ト 上記へで「その他」と回答された方に伺います。

税制上のどのような支援が必要か、具体的に記載してください。

- ・消費税減税
- ・消費税廃止
- ・消費税率の見直し及び議員の給料や人数の見直し

問3 【自動車関連税】

イ 昨今、ガソリン価格の高騰が続いていますが、ガソリンは販売時にガソリン自体の価格にガソリン税が加算され、それらの合計額にさらに消費税が課税される仕組みになっています（いわゆる「タックスオンタックス」）。あなたはこのことについてどのようにお考えですか。

- (1) 二重課税になるのでガソリン税には消費税がかからないようにすべきである
- (2) 現行のままでよい
- (3) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	285	34	18	337
割合(%)	84.6	10.1	5.3	100.0

ロ 自動車には、取得・保有・使用の各段階で複数の種類の税金が課されていますが、これらの税体系をどのように感じますか。

- (1) 非常に負担に感じる
- (2) 負担に感じる
- (3) 負担に感じない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	184	143	10	337
割合(%)	54.6	42.4	3.0	100.0

ハ 政府は、ガソリン価格などの燃料価格の急騰を抑制することにより、消費税の負担を軽減することを目的として、石油元売り各社に補助金の支給（いわゆる「燃料油価格激変緩和事業」）を行っています。ガソリンなどの燃料価格の抑制効果を感じていますか。

- (1) 効果を感じた
- (2) 効果を感じなかった
- (3) その他(具体的なご意見があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	94	239	4	337
割合(%)	27.9	70.9	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・元売り各社に補助金がでて、消費者側は反映されているのかわかりにくい。
- ・まずガソリン税を下げしてほしい
- ・EU車に走行課税すべき
- ・寡占状態の元売りに、補助金支給しても、下がるわけがない。消費者に直接現金を補助が常識
- ・値段が高い時は節約するという方向にもっていくべきだと思う。値段が上がってその分税金で賄う事は石油会社を助けることにしかない

問4 【自賠責保険】

イ 自動車の所有者が加入する「自賠責保険」の自動車安全特別会計から1兆1、200億円が1995年と1996年の2年間に国の「一般会計」に繰り入れられ、約6,000億円がいまだに戻されておられませんがこの点に関し、どのようにお考えですか。

- (1) 自賠責保険料の流用は早急に解消すべきである
- (2) 財政がひっ迫しているので従来どおり計画的に解消すべきである
- (3) その他(具体的なご意見等があれば、お聞かせください。)

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	205	128	4	337
割合(%)	60.8	38.0	1.2	100.0

上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・一般会計に繰入する余裕があるなら保険料を安くすべき
- ・もっといい方を考えて欲しい

ロ 自動車安全特別会計は、返済が遅れているため10年後は財源が底をつく可能性があるため、2022年の法律改正で賦課金制度を新設し、今後、自動車ユーザーの保険料に賦課されることとなりますがこの点についておたずねします。

- (1) 保険料の増額予定を知っていた
(2) 保険料の増額予定を知らなかった

	(1)	(2)	計
回答数	178	159	337
割合(%)	52.8	47.2	100.0

ハ その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

- ・ロの意味が解りませんでした。自賠責保険料は4月より下がるのでは？
- ・一般会計へ繰り入れられている一方で財源不足が生じる可能性というのは納得いかない。早急に解消すべきと思う
- ・自動車は資産であるが保有しているからと言って余裕があるわけではないため、(地方は特に)現在の物価高ですでにひっ迫している家計や企業に対して、自動車関連に負担を強いるのはいかがなものかと感じる
- ・自動車関連の税金総額に重税感があります。
- ・排気量 2000CC 以上の3ナンバーへの賦課金を重くするべき。軽トラなどの商用車への賦課金を減額すべき
- ・財源が底をつかないように行政は国民に告知する努力をしてほしい

問5 【社会保障制度】

今後、最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- (1) 年金
(2) 高齢者医療や介護
(3) 子ども・子育て支援
(4) 雇用の確保や失業対策
(5) 生活保護
(6) 健康の保持・増進
(7) その他（具体的な意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
回答数	157	103	221	101	8	49	4	643
割合(%)	24.4	16.0	34.5	15.7	1.2	7.6	0.6	100.0

上記(7)「その他」の具体的な意見

- ・結婚ができる社会環境の整備
- ・新規事業等の地方への誘致
- ・体に悪い調味料や食品を摂取させ、癌や認知症の患者が増え続けている。商品の見直しをし、医療費の軽減をすべき
- ・年金が今までと同じように貰える気がしない

問6 【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。そうした中、「防衛費の増額」、「少子化対策費」等の大幅な歳出増が見込まれます。

イ 防衛費について、来年度から5年間の防衛費を43兆円に増額する政府方針が示され、防衛費増額の財源として、2027年度には1兆円あまりを法人税、たばこ税、所得税等の増税で確保するとしています。どのようにお考えですか

- (1) 1兆円の財源は増税でやむを得ない
- (2) 増税でなく歳出削減で対応すべき
- (3) 防衛費を1兆円減らすべき
- (4) 防衛費の増額に反対である
- (5) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	63	195	24	41	14	337
割合(%)	18.7	57.8	7.1	12.2	4.2	100.0

上記(5)「その他」の具体的な意見

- ・まずは、議員の数を減らすべき。また、社団法人や秋篠宮家、コロナ給付金で返済がされていないものなど税金の無駄遣いがされていないか調べるべき。すぐには無理だが、子供の数を増やして、税収を増やすことを考えるべき
- ・居眠り政治家たち、収入に見合った仕事してほしい
- ・酒税も入れるべき。所得税の増税は高額所得者だけにしたい。
- ・防衛費の増額の前に自衛隊の再編を先に行ったらうえて、必要となる経費を再算定すべき
- ・防衛費の増額は必要。増税と歳出削減の両方で恒久的に対応すべきである
- ・ただ兵器を増やすだけの増額では、非生産的で血税の浪費につながる。将来的に世界の平和に貢献できる人材を育成するなど、平和的手段で戦争抑止に資する目的で、税を有効に使ってほしい
- ・財源は国債にするべき
- ・防衛国債を発行すべきであり税で賄おうとするのはナンセンス。そもそも、財務省が煽っている健全化は増税と税項目の追加であり目的は税収増のはずだが景気対策による企業業績の向上と税収増と言う手段を講じようとないのは何故

か私には理解不能

- ・なぜ防衛費の増額が必要かもっとも丁寧に説明すべき
- ・日清、日露、戦前、に、地政学は、逆戻り、この際、戦後、シャープ税制に帰り、13段階、75%課税、所得税累進、法人税累進。国債で、戦費をは、戦前逆戻り
- ・増税はやむを得ないが、財源の確保がいまあげられている法人・たばこ・所得でいいのかわからない
- ・無駄な国会議員を減らしてその給与を防衛費にあてるべき
- ・他の無駄な支出を削減すべき（議員定数の削減など）
- ・歳出削減で対応すべきであり総額設定でなく具体的な項目の積み上げでこの金額になる考えが必要
- ・国会議員の定数削減、比例区の廃止

ロ わが国の財政のあり方について、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか。

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) 歳出構造を見直し、効果的な財政出動を行う（「賢い財政支出」）
- (4) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	45	75	211	6	337
割合(%)	13.4	22.3	62.5	1.8	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・加えて、日本人でない人への生活保護は取りやめるべきである。（自国に強制送還すればよい）
- ・日本が先進国であるという考えを見直し、小さな政府になるべき。
- ・経済成長をすれば良い
- ・将来、生産性がアップして税収が増えるよう、人材育成や、全産業での近代化、合理化を推進すべく、思い切った予算を組んで実施すれば、時間はかかるが、財政健全化につながると思う
- ・居眠り議員と役に立たない議員の排除と、無駄な公的機関減らせば健全化しますよ
- ・地方自治の簡素化。県と地方自治体をシャッフル、一体化。2元制にして、地方税を低減
- ・減税による経済活性化

ハ コロナ感染症対策では大規模の財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画はいまだ明確ではありません。欧米各国はコロナ化の最中にも増税を含めた返済計画を検討していました。東日本大震災時の「復興税」のような返済計画を作るべきと言われています、そのためには何が必要だと考えますか。（複数回答可）

- (1) 使途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) コロナ対策にそぐわない支出の検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	251	151	100	3	505
割合(%)	49.7	29.9	19.8	0.6	100.0

上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 給付金の不正受給が多発している。遑って検証し、厳正に対処すべき
- ・ 政治家や官僚が歳費等を削ってまず見本を示すべき

問7 【消費税インボイス制度】

イ 令和5年度税制改正大綱でインボイス制度の負担軽減措置を含む改正（案）が盛り込まれていますが、内容等はご存じですか。

<p>《令和5年度税制改正（案）における「インボイス制度の負担軽減措置」とは》 以下が主な軽減措置の概要です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（小規模事業者が対象） 免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とする措置（対象期間は3年間に限定） ○少額な取引の取扱い（中小事業者が対象） 1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入控除ができる措置 ○インボイスの登録書提出期限の延長（すべての事業者が対象） 本年9月末までに登録申請を行えば、本年10月1日を登録開始日として登録される措置
--

- (1) 内容をよく知っている
- (2) あまり内容はよくわからない
- (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	144	182	11	337
割合(%)	42.7	54.0	3.3	100.0

ロ 本年10月より適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。このインボイスを発行するためには登録申請が必要となりますが、貴社における登録申請予定についておたずねします。

- (1) 課税事業者であり、登録申請をする（又はすでに登録申請は済んでいる）。
- (2) 免税事業者であるが、登録申請をする（又はすでに登録申請は済んでいる）。
- (3) 免税事業者であるが、登録申請をする予定はない
- (4) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	312	8	8	9	337
割合(%)	92.5	2.4	2.4	2.7	100.0

ハ 課税事業者の方（免税事業者でこれから課税事業者になる方を含みます）におたずねします。インボイス制度導入後の免税事業者との取引についての今後の対応等について以下の当てはまる項目を選んでください。

- (1) これまでどおり取引する
- (2) 課税事業者にならなければ取引を行わない
- (3) 取引価格の変更を検討する
- (4) 課税事業者になるよう提案する
- (5) その他
- (6) 未定

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	165	25	36	76	4	32	337
割合(%)	48.9	7.4	10.4	22.6	1.2	9.5	100.0

ニ 消費税について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。
どのような項目の見直しが必要と考えますか。（複数選択可）

- (1) 複数税率の見直し（税率の一本化）
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し（撤廃）
- (4) 二重課税の廃止（揮発油税、酒税など）
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引き下げ
- (7) わからない
- (8) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	207	25	55	189	18	72	28	9	603
割合(%)	34.3	4.1	9.1	31.4	3.0	12.0	4.6	1.5	100.0

上記(8)「その他」の具体的な意見

- ・消費税が原因で倒産する会社があり、徴収側にとっては本末転倒じゃないでしょうか。年度で区切って赤字でも徴収される仕組みは負担以外の何物でもない。2年平均や、3年平均等の検討もした方が良いのでは？
- ・食費や、トイレットペーパーなど、生活必需品など1品1000円以下の商品は全て非課税にする
- ・食品、育児・介護用品などは、減税または撤廃してほしい。生活弱者への負担感が大きい
- ・制度の簡素化による事務及び事務費の軽減化
- ・複数税率制度の拡充（生活必需品への更なる税率減）
- ・日本国及び国民が豊かになる為には消費税を一律20%にして、全ての賃金に10%の消費税を支払うべきである
- ・免税業者の廃止

ホ インボイス制度に関して、ご意見やご要望があればお書きください。

- ・インボイス制度の導入、電子帳簿保存法の改正は中小企業にとって経費及び事務負担の増大が大きいので配慮が必要
- ・愚策である
- ・個人事業主への救済対策を拡充すべき
- ・今までの非課税業者は10%儲けですので課税は賛成
- ・事務処理がかなり煩雑になるため、中止または内容の再検討をしてほしい（特に返還インボイス）
- ・小さい店（下請け 孫請け）へのイジメとしか思えない
- ・制度自体を廃止して欲しい
- ・すべての企業に対してインボイス制度を導入すべき。そのうえで経年的なごまかしの補助ではなく零細事業者への恒久的な対応を検討すべきである。財務省は頭が弱いのか？
- ・底辺の国民を切り捨てる様なインボイス制度に反対
- ・特例が多く不明確な印象があり、説明会に参加すればするほど分からなくなる
- ・内容がいまいち良く解らない
- ・納税者の理解が促進され手間等が削減される仕組みに変更すべき
- ・非常に面倒。あまりいい制度とは思えない
- ・不明な点が多い
- ・弊社の取引先に現在免税事業者が多いので、その分消費税負担についてはこの先不安が大きいです。また、消費税の税率や税額を正確に把握することが目的なら、税率1本化するなどして、多くの手間がかかるようなことは止めてほしい
- ・免税事業者の方は廃業、取引停止など厳しい環境となる。間違いなく地方は不景気になる
- ・インボイス制度は大いに賛成。個人事業主（1000万以下）も消費税はとるべき

- ・高齢の事業者に対する支援が必要
- ・国民の負担が増えて廃業する方が増えると思う
- ・導入すべきでない
- ・弊社側のメリットが感じられず、手間や費用だけがかさむため従来どおりにしてほしい
- ・インボイス制度については、免税業者の存在が問題。免税業者を無くすか、免税業者には消費税は渡さないという法律を作ることにより、色々な問題が解決する
- ・掛かる経費の補助の拡充
- ・小規模事業者でインボイス未登録からの仕入れに関し、特例等みなし税の導入を行うべき
- ・ネット購入でクレジットカード支払いの場合の税対応が分からない。インボイスにはもっと特例を設けるべき
- ・公平な課税である
- ・あまり意味の無い制度だと思う
- ・小規模零細事業者に周知が徹底されていない。待っているだけの説明会では駄目
- ・インボイス制度の周知等が整っていないので延期が望ましい
- ・事務量が增加するためすべて課税事業者とし、売り上げにより申告しなくもよいなどとするにより、事務量の軽減を図ってほしい

問 8 【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、令和5年3月末までに「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用しますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	12	63	111	151	337
割合(%)	3.6	18.7	32.9	44.8	100.0

ロ 事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	46	66	115	110	337
割合(%)	13.6	19.6	34.2	32.6	100.0

問9 【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】
改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

個人所得課税

- ・医療費控除枠の拡大
- ・応能負担の観点からの見直しを望む
- ・高額所得者へのさらなる負担増で、より大きな格差是正をしてほしい
- ・高所得者は高額な税金を支払うべき。区分作成が難しい？
- ・国税より地方税に重税感がある
- ・所得税率の軽減
- ・消費税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき
- ・離婚や別居時に生活費や養育費を負担している人達に、支出として税額控除すべき
- ・累進課税とはいいながら、低所得者は免除するべき。景気回復したら見直しを図る
- ・累進課税の差を広げるべき
- ・金融所得課税と一本化
- ・賃金アップと合わせて率が変わる年収も上げるべき。企業があげても従業員の手取りが比例しない
- ・4千万未満の累進税率を下げる
- ・賃上げをしたくても出来ない中小企業のために所得税の減税

法人課税

- ・役員給与は損金算入の取り扱いが限定されており、年度途中の報酬改定には厳しい制約が課せられているが、原則損金算入できるよう見直すべき
- ・同族会社の業績連動給与を一定の要件のもと損金処理を認めるべき
- ・一定基準の売り上げ内で、赤字会社の納税額を一律ではなく、免除する制度を希望
- ・下請け企業を疲弊させている大企業の税率を高くすべき
- ・税率のさらなる軽減を求める

- ・小企業の法人税率をもっと下げるべき
- ・大企業に対する各種優遇税制の見直し
- ・大企業の税率を上げ、中小企業は下げるべき
- ・電話加入権の損金算入処理
- ・小規模事業者の更なる減税と、大企業の法人税を上げてほしい

資産課税

- ・株式投資等の不労所得はなにも生み出さないので大幅に増税すべき
- ・原状のまま問題ない
- ・税率等を引き下げ減税すべき
- ・個人資産における課税の見直しは必要
- ・固定（償却）資産税の重税感がある
- ・固定資産税率の軽減
- ・高級車を含む本来不用な贅沢品に対しての課税率は上げるべき
- ・資産があればそこから税金を取るべき
- ・修繕費の取り扱いが難解である
- ・償却資産税を廃止すべき
- ・土地・建物に対する課税強化
- ・租税特別措置法 40 条の審査の簡素化（期間の短縮）
- ・廃止するべき。取得時と保持で毎年課税するのは二重課税と同義
- ・税制優遇措置の拡充

消費課税

- ・インボイスを考えた人の意味がわからない
- ・インボイス制度の中止または簡素化、食品・生活必需品関連への減税
- ・そもそも間接税の必要性を感じない。税金を効率よく、また明白に使用していないのに財源が足りず国民に負担を知るのは間違っていると感じる。消費税を課すならもっと社会保障にあてるべきと考えている
- ・たばこや酒類、揮発油に対する二重課税の撤廃
- ・一時的な撤廃もしくは撤廃希望
- ・改正毎に事務処理が複雑になり、費用が増える
- ・逆累進制の税は廃止（縮小）すべきである
- ・軽減税率廃止しすべて消費税を 10%
- ・現状はやむを得ない
- ・個人所得税と重複するのでどちらか大幅に減税すべき。
- ・歳出をもっと下げるようにして、消費税も下げるべき。
- ・取りやすい所からの税ではなく、大企業からの納税を改善すべき
- ・所得が増えず物価だけが上がり、生活が苦しい人達に、マイナンバーカード提示で消費税 5?8%に分別するシステムが必要

- ・税率の引き下げを求めます。
- ・税率の統合による税務事務の簡素化
- ・税率を引き下げる
- ・内税にして欲しい
- ・複雑な軽減税率を廃止すべき
- ・複雑な税制や多種の税目の見直しを行い、できるだけ消費税に集約し単純化させることはできないか検討すべき
- ・10%以上は絶対に上げるべきではない。
- ・8・10%を20%に 全ての賃金には10%の消費税を加える
- ・時限で引き下げるべき
- ・上げたら消費マインドが下がるので維持すべき
- ・一本化をしてほしい。
- ・仕入税額控除の要件として請求書等（R5.10以降はインボイス）の保存と適格な帳簿記帳を求めています。請求書等（R5.10以降はインボイス）で確認できる事項の記帳の省略を可能とする記帳事項の簡素化を望む
- ・複数税率と二重課税の廃止
- ・廃止するべき。所得と消費で二度課税するのは二重課税と同義。
- ・単一税率とすべき。または食糧品等は非課税とすべき

問10 【地方税関係】

イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本敵な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の意評価方法を見直す
- (3) 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他（具体的な意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	123	110	191	40	41	13	518
割合(%)	23.8	21.2	36.9	7.7	7.9	2.5	100.0

上記(6)「その他」の具体的な意見

- ・資産は持っているだけで、値上がりしないに固定資産税が毎年払い続けるのはおかしい
- ・新型コロナで原因がハッキリした収入減に対しては固定資産税を一時的にでも引き下げてもらえるようにしてほしい
- ・地方税から国税への切り替え
- ・不動産を多く所有する金持ち企業を優遇せずに、むしろ課税を大幅強化すること

が富の分散に有効

- ・地籍調査を進めないと、公正な評価は、難しい
- ・すべて消費税に一本化

ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。

事業税

- ・事業税と法人税は一本化した方がよい
- ・税率の軽減。事業は付加価値を生み出し、人と社会を豊かにする原動力である。事業を疲弊させる重い税制は事業を動かす人の挑戦心を萎えさせる。政府は『税は取りやすいところから取る』の考えではいけない。事業を創設し、育てる税制を政府は実施しなければいけない。
- ・赤字会社の優遇措置を希望
- ・理屈的に、法人税ではなく法人地方税から割り出してほしい
- ・事業者の負担の少ない方向への変更
- ・二重課税なので廃止

住民税（県・市・個人・法人）

- ・行政サービスの少ない、地方や過疎地の個人住民税の負担感が大きい
- ・自治会や協議会の役員を任務時は、マイナポイント付与や減額で対応してほしい
- ・税率が高すぎる。納税額と使途の額を比較して未使用額は構成して、戻す措置が必要
- ・税率の軽減
- ・すべて消費税に一本化
- ・市町の差が気になる

固定資産税

- ・家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直す
- ・固定資産税の免税点を大幅に引き上げるべき
- ・より収益性を考慮した評価方法に改定すべき。
- ・居住用と商業、投資目的用での税率の区別
- ・減免措置の幅を広げてほしい
- ・税率が高いので軽減すべき
- ・資産価値と本当に見合った税額なのか？ずっと疑問
- ・税制全体から見直しを図る
- ・相続税、名義変更などの減税をしてほしい
- ・毎年発表される路線価は現代に合った算出方式なのか
- ・建物の評価額は再建築価格での評価を、法人税の評価額と同額にするべき
- ・事業用固定資産税は下げる

- ・路線価格と実勢価格に差があり、課題に課税されている感じが強い。見直しが必要と思われる。
- ・すべて消費税に一本化
- ・更地と建物が立っている土地の税率を考える
- ・実情に合わない評価額で高額な税が設定されている。山林について、区画が曖昧
- ・優遇措置の拡充

都市計画税

- ・計画終了時期を明示してほしい
- ・財源の使途が解らない
- ・税制全体からの見直しを図る
- ・税率の軽減
- ・都市計画税の廃止
- ・すべて消費税に一本化

償却資産税

- ・賦課期日を各法人の事業年度末とすべき
- ・諸外国の適用状況を踏まえ、廃止すべき
- ・税率の軽減
- ・耐用年数の経過資産は0課税。
- ・償却資産税の廃止または税率の大幅な下げを強く望む
- ・すべて消費税に一本化

事業所税

- ・固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき
- ・事業税があるので、事業所税は廃止すべき
- ・事業税しかり、分ける意味が分からない
- ・税率の軽減
- ・赤字決算の場合は免除
- ・都市部でなく、恩恵に与っていなくても課税されるのは負担に感じる。また、賃上げ部分にも影響する従業者割は矛盾しているのではないかと思う
- ・すべて消費税に一本化

第一号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算報告

令和4年度事業概要報告

(自. 令和4年4月1日 至. 令和5年3月31日)

宇都宮法人会は、公益社団法人の法律要件を踏まえ、『税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体』として、法人会の基本的指針である納税意識の向上と会員企業の自己研鑽および、社会の健全な発展に貢献するため公益目的事業を中心に各種の事業活動を展開した。会員交流事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の健康面・安全面を考慮し、中止せざるを得ない状況であった。

組織については、会員数の純増および前年度を上回る加入率を目標に、役員をはじめ関係機関の協力を得て10月～12月を第一次、2月～3月を第二次会員増強月間として取り組み、新会員の獲得に力を注いだ。結果、新規会員221社の入会を獲得し、退会が191社となり、入会社数が退会社数を上回った。事業年度末の会員数は30社増の5,947社となった。

研修事業については、会員の自己研鑽の支援、地域企業の健全な発展を目的に、新型コロナウイルス感染症防止策を講じつつ、各種業務研修並びに職務階層別の研修を実施。また、時局講演会や秋季講演会等の講演会についても計画通り実施した。

広報活動においては、広報誌による本部・支部・部会の事業活動報告、事業開催予定、会員PRのための会員企業紹介、税務関係情報、健康情報の発信、ホームページ並びに地元新聞による一般市民に対する事業活動PR及び公益目的事業を中心とした事業開催の周知徹底を図った。広報誌については、事業計画通り年4回発行した。

福利厚生事業においては、さらなる福利厚生事業の充実と制度加入企業数の増加を図るため、受託3社と連携し、福利厚生制度推進に努めた。また、会員企業の健康管理に寄与するため、指定病院等にて生活習慣病予防健診（702名受診）および人間ドック健診（291名受診）を実施した。

社会貢献活動では、チャリティゴルフ大会や隔年開催のチャリティ映画鑑賞会によるチャリティ基金等で福祉施設（2ヶ所）及び親と子どもの居場所（4ヶ所）に備品を寄贈した。

また、これまでコロナ禍で中止となっていた青年部会主催の管内小学校高学年生を対象とした「税金ウルトラクイズ」を3年ぶりに実施。さらに、女性部会では、24年連続の「手作り介護用品寄贈」を行うなど、各支部・部会も地域に密着した社会貢献活動を実施した。

なお、本年度は租税教室を17支部で29校の小学校で実施し、租税教育事業の充実を図るとともに、女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行い26校から658枚の応募を得た。

税制提言活動については、本年度も会員へのアンケートを実施し、アンケート結果をとりまとめ、全法連へ報告した。また、全法連が作成した税制改正提言書を使用し、宇都宮市長および市議会議長等への提言を行った。

令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 事業

公1 税関連事業

- ・税知識の普及を目的とする事業 (公益目的事業1-1)
- ・納税意識の高揚を目的とする事業 (公益目的事業1-2)
- ・納税及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 (公益目的事業1-3)

行事名	開催年月	開催地	人数	摘要
決算法人説明会	令和4年 5月	宇都宮市	37人	
〃	〃 〃	〃	34	
〃	〃 8月	〃	28	
〃	〃 〃	〃	34	
〃	〃 11月	〃	24	
〃	〃 〃	〃	32	
〃	令和5年 3月	〃	56	
〃	〃 〃	〃	43	
新設法人説明会	令和4年 6月	〃	6	
〃	〃 10月	〃	10	
〃	令和5年 2月	〃	9	
年末調整説明会	令和4年 11月	〃	104	(午前)
〃	〃 〃	〃	127	(午後)
広報委員会	令和4年 6月	〃	14	
〃	〃 9月	〃	16	
〃	〃 12月	〃	13	
〃	令和5年 3月	〃	17	
広報事業(広報誌発行)	令和4年 4月	〃	6,250	
〃	〃 7月	〃	〃	
〃	〃 10月	〃	〃	
〃	令和5年 1月	〃	〃	
広報事業(ホームページ掲載)	毎月	〃	—	
税制委員会	令和4年 4月	〃	14	
税制小委員会	〃 5月	〃	4	
税制委員会	〃 6月	〃	11	
〃	〃 10月	〃	12	
〃	〃 12月	〃	11	
税制小委員会	令和5年 1月	〃	3	
〃	〃 2月	〃	3	
税制委員会	〃 〃	〃	12	
税制改正提言書交付	令和4年 12月	〃	6	
【租税教室】				(児童数)
上三川支部 明治南小学校	令和4年 5月	上三川町	2	16
河内支部 田原西小学校	〃 〃	宇都宮市	4	38
御幸平出支部 平石中央小学校	〃 6月	〃	2	11

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
河内支部 岡本小学校	令和4年 6月	宇都宮市	3人	34
中央支部 築瀬小学校	〃 〃	〃	2	77
城山支部 城山東小学校	〃 〃	〃	3	26
城山支部 城山西小学校	〃 〃	〃	4	16
清原支部 清原北小学校	〃 〃	〃	2	22
西原花房支部 西原小学校	〃 〃	〃	3	62
雀宮支部 新田小学校	〃 〃	〃	2	96
駅東支部 今泉小学校	〃 〃	〃	4	109
陽南幕田支部 陽南小学校	〃 〃	〃	5	70
さくら支部 姿川中央小学校	〃 〃	〃	2	44
マロニエ支部 海道小学校	〃 〃	〃	2	30
雀宮支部 雀宮東小学校	〃 〃	〃	3	46
清原支部 清原東小学校	〃 7月	〃	4	41
御幸平出支部 平石北小学校	〃 〃	〃	2	39
上河内支部 上河内西小学校	〃 〃	〃	3	19
細谷戸祭支部 昭和小学校	〃 8月	〃	3	56
西原花房支部 西小学校	〃 9月	〃	4	28
北支部 篠井小学校	〃 11月	〃	2	20
細谷戸祭支部 細谷小学校	〃 12月	〃	4	82
北支部 富屋小学校	〃 〃	〃	2	22
石井横田支部 瑞穂野北小学校	令和5年 1月	〃	2	21
清原支部 清原南小学校	〃 〃	〃	2	64
陽南幕田支部 緑が丘小学校	〃 〃	〃	5	83
マロニエ支部 錦小学校	〃 〃	〃	5	38
馬場宮園支部 中央小学校	〃 〃	〃	3	40
北支部 豊郷北小学校	〃 2月	〃	2	41
インボイス制度セミナー	令和4年 9月	〃	24	
〃	〃 〃	〃	12	
〃	〃 10月	〃	13	
〃	〃 〃	〃	16	
青年部会				(参加者)
第5回税金ウルトラクイズ	令和5年 2月	〃	22	80人
女性部会 広報委員会	令和4年 6月	〃	6	
〃	〃 9月	〃	6	
〃	〃 12月	〃	5	
〃	令和5年 3月	〃	5	
税に関する絵はがきコンクール	令和4年6月～9月	〃	658	(応募数)
作品募集				小学校26校
〃 審査会	令和4年10月	〃	16	
高校生〇×クイズ大会	〃 11月	〃	11	海星女学院高校
新年税務研修会	令和5年 1月	〃	22	
演題 「インボイス制度と今後の税務行政」				
講師 宇都宮税務署副署長 茅野純也氏				

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
全法連「全国女性フォーラム静岡大会」	令和4年 4月	静岡市	10人	
全法連「全国大会千葉大会」	〃 10月	千葉市	6	
全法連「全国青年の集い沖縄大会」	〃 11月	沖縄市	8	
国税局総務部長講演会 演題 「税に関する最近の話題あれこれ」 講師 剣持敏幸氏	令和4年 11月	宇都宮市	20	
税の百人一首表彰式	令和5年 2月	宇都宮市	4	受賞者31人 応募者数 2,419首 (内訳) 社会人 9首 中学生 1,703首 小学生 707首

公2 地域企業の健全な発展に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
研修小委員会	令和4年 5月	宇都宮市	8人	
研修委員会	〃 9月	〃	18	
〃	令和5年 3月	〃	9	
〔経理実務セミナー〕 よくわかる経理の基本と実務セミナー	令和4年 8月	〃	21	
〔労務管理・法律セミナー〕 社会保険・労働保険セミナー	令和4年 4月	〃	25	
〔人材育成セミナー〕 新入社員・若手社員ビジネスマナー	令和4年 4月	〃	44	
〃	〃 〃	〃	28	
営業が楽しくなるセミナー	令和5年 1月	〃	18	
〔パソコンセミナー〕 「仕事に役立つExcel入門」セミナー	令和5年 2月	〃	18	
新聞広告	毎月		—	
時局講演会 演題 「これからの日本の 政治経済について」 講師 流通経済大学教授 龍崎孝氏	令和4年 9月	〃	63	
秋季講演会 演題 「ショートフィルムのチカラ ～世界が見える映像未来地図～」 講師 俳優 別所哲也氏	令和4年 11月	〃	384	
西北ブロック 会員研修会 演題 「コロナウイルスワクチンの 効果とその安全性」 講師 ファストケアクリニック 院長 柏倉祐司氏	令和4年 12月	〃	22	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
東ブロック 会員研修会 演題 「LRTで拓く交通未来都市 うつのみや」 講師 宇都宮ライトレール(株) 常務取締役 中尾正俊氏	令和5年 2月	宇都宮市	30人	
青年部会 関信局連青連協 合同セミナー	令和4年 9月	長野市	3	
女性部会 関信局連青連協 合同セミナー	令和5年 3月	水戸市	9	
県連主催 会員研修会 第1部 演題 「消費税インボイス制度への対応」 講師 税理士 熊王征秀氏 第2部 演題 「中小企業のデジタル化の必要性」 講師 栃木県総合政策部 デジタル 戦略課課長補佐 井上大輔氏 講師 栃木県産業労働観光部 産業政策課主査 狩野武将氏	令和4年 9月	宇都宮市	87	
インターネットセミナー 一般教養、法律、労務、人材 育成、健康、政治経済、著名 人他 セミナー数550講座	通年			アクセス数 14,161件 (3月末現在)

公3 地域社会への貢献を目的とする事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
社会貢献活動委員会	令和4年 5月	宇都宮市	15人	
〃	〃 9月	〃	18	
〃	〃 12月	〃	16	
〃	令和5年 3月	〃	19	
チャリティ映画観賞会 上映作品 「いのちの停車場」	令和4年 7月	〃	154	午前の部84人 午後の部70人
細谷戸祭支部 管内小学校へ備品寄贈	令和5年 2月	〃	2	
マロニエ支部 管内子どもの居場所へ備品寄贈	令和5年 1月	〃	4	
御幸平出支部 管内小学校へ図書寄贈	令和4年 12月	〃	2	
管内子どもの居場所へ物品寄贈	令和5年 2月	〃	3	
石井横田支部 管内3中学校へ備品寄贈	令和4年 12月	〃	5	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
陽南幕田支部 管内小学校へ花苗寄贈	令和5年 3月	宇都宮市	6人	
さくら支部 管内中学校案内板更新工事支援	令和5年 2月	〃	1	
管内子ども食堂へ食用油寄贈	令和5年 3月	〃	1	
西原花房支部 管内小学校へ備品寄贈	令和4年12月	〃	3	
清住塙田支部 管内小学校へ備品寄贈	令和4年12月	〃	1	
中央支部 管内子ども食堂へ備品寄贈	令和5年 3月	〃	2	
北支部 管内小学校へ図書寄贈	令和5年 3月	〃	2	
清原支部 管内小学校へ備品寄贈	令和4年12月	〃	1	
城山支部 大谷地区へ大谷石製ベンチ寄贈	令和5年 2月	〃	3	
雀宮支部 管内子どもの居場所へ物品寄贈	令和5年 1月	〃	2	
河内支部 管内中学校へ備品寄贈	令和4年12月	〃	2	
上三川支部 管内小学校へ図書寄贈	令和4年10月	〃	2	
上河内支部 管内小学校へ交通安全ストラップ寄贈	令和5年 3月	〃	2	
全国障害者スポーツ大会 県連出店ブース運営協力	令和4年10月	〃	28	
青年部会 社会貢献活動委員会	令和4年 7月	〃	14	
〃	〃 8月	〃	10	
〃	〃 9月	〃	8	
〃	〃 10月	〃	14	
〃	〃 11月	〃	11	
〃	〃 〃	〃	9	
〃	〃 12月	〃	8	
〃	令和5年 1月	〃	7	
〃	〃 2月	〃	12	
フェスタmy宇都宮2022 税の啓発運動	令和4年 5月	〃	8	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
女性部会				
社会貢献活動委員会	令和4年 6月	宇都宮市	7人	
フェスタmy宇都宮2022	〃 5月	〃	9	
税の啓発運動				
NPO法人フードバンクうつのみやへ	〃 7月	〃	3	
食品寄付				
第1回寄贈用介護用品作製会	〃 10月	〃	18	
第2回 〃	〃 11月	〃	16	
国立病院機構宇都宮病院へ	令和5年 3月	〃	5	
介護用品寄贈				

○ 会員の福利厚生に資する事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
支部長・厚生委員長会議	令和4年 4月	宇都宮市	31人	
支部長・組織厚生合同会議	〃 9月	〃	38	
厚生委員会	令和5年 3月	〃	19	
①経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)	通年			
②ビジネスガードの普及推進(案内・周知)				
③がん保険制度の普及推進(案内・周知)				
④貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)				
⑤生活習慣病予防健診・人間ドック健診	受診者数 生活習慣病予防健診702人・人間ドック健診291人			

○ 会員の交流及び会員増強に資するための事業

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
組織委員会	令和4年 4月	宇都宮市	18人	
〃	〃 8月	〃	16	
〃	〃 12月	〃	14	
支部長・組織委員長会議	令和5年 1月	〃	24	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
本部・支部・部会役員合同研修会 第1部 講師 宇都宮税務署 茅野純也 副署長 演題 「インボイス制度について」 第2部 講師 宇都宮税務署 依田文雄 署長 演題 「朝一番の訪問者～正直者には 尊敬の的 悪徳者には畏怖の的～」	令和4年 8月	宇都宮市	73	
細谷戸祭支部 新会員訪問	令和4年 8月	宇都宮市	2	
マロニエ支部 新会員訪問	〃 9月	〃	2	
御幸平出支部 新会員訪問	〃 〃	〃	2	
陽南幕田支部 新会員訪問	〃 〃	〃	1	
さくら支部 新会員訪問	〃 8月	〃	1	
北支部 新会員訪問	〃 9月	〃	1	
清原支部 新会員訪問	〃 〃	〃	2	
上三川支部 新会員訪問	〃 8月	上三川町	—	郵送
チャリティゴルフ大会	令和4年10月	宇都宮市	86	
新年賀詞交歓会	令和5年 1月	〃	170	
中ブロック 会員研修会 演題 「宇都宮・JAZZそして近代人」 講師 ジャズスポット「近代人」 店主 小平卓氏	令和4年12月	〃	38	
中ブロック 新春講演会 演題 「日本酒が出来るまで」 講師 宇都宮酒造(株) 代表取締役 菊地正幸氏	令和5年 3月	〃	33	
東ブロック ボウリング大会	令和5年 2月	〃	39	
西ブロック 〃	〃 〃	〃	72	
城山支部 ゴルフコンペ	令和4年 6月	〃	10	
〃 〃	〃 11月	市貝町	10	
上三川支部 ゴルフコンペ	〃 〃	さくら市	20	
上河内支部 チャリティゴルフ大会	〃 10月	宇都宮市	20	
女性部会 フラワーアレンジメント研修会	令和4年12月	宇都宮市	22	
一泊視察研修会	〃 〃	群馬県	13	
会員優待幹旋事業 ・鼓動ワン・アース・ツアー2022～童 ・松竹歌舞伎舞踊 ・二人爆笑コンサート2022 前川清、川中美幸 ・アットおどろく夢芝居 梅沢富美男、研ナオコ ・五木ひろしコンサート	令和4年 7月 〃 〃 〃 9月 令和5年 1月 〃 3月	宇都宮市 〃 〃 〃 〃	46 枚 59 102 130 64	公演中止

○ 法人の目的を達成するために必要な会議
(公益・収益に資する為の会議を含む)

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要	
通常総会	令和4年 6月	宇都宮市	96人		
理事会	〃 5月	〃	43		
〃	〃 11月	〃	35		
〃	令和5年 3月	〃	44		
会計監査	令和4年 5月	〃	6		
正副会長会議	〃 5月	〃	9		
〃	〃 11月	〃	7		
〃	令和5年 3月	〃	10		
総務委員会	令和4年 5月	〃	7		
〃	〃 11月	〃	9		
〃	令和5年 3月	〃	8		
細谷戸祭支部	役員総会	令和4年 5月	〃	18	
〃	役員会	〃 10月	〃	21	
〃	役員会	令和5年 3月	〃	16	
マロニエ支部	役員総会	令和4年 4月	〃	20	
〃	役員会	〃 10月	〃	19	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	21	
御幸平出支部	役員総会	令和4年 5月	〃	21	
〃	役員会	〃 10月	〃	19	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	17	
駅東支部	役員総会	令和4年 4月	〃	15	
〃	役員会	〃 10月	〃	13	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	16	
石井横田支部	役員総会	令和4年 5月	〃	17	
〃	役員会	〃 10月	〃	10	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	13	
陽南幕田支部	役員総会	令和4年 5月	〃	19	
〃	役員会	〃 10月	〃	18	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	21	
さくら支部	役員総会	令和4年 5月	〃	14	
〃	役員会	〃 10月	〃	17	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	17	
西原花房支部	役員総会	令和4年 4月	〃	18	
〃	役員会	〃 10月	〃	15	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	16	
清住塙田支部	役員総会	令和4年 5月	〃	9	
〃	役員会	〃 10月	〃	4	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	11	

行 事 名		開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
馬場宮園支部	役員総会	令和4年 5月	宇都宮市	18	
〃	役員会	〃 10月	〃	15	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	16	
中央支部	役員総会	令和4年 4月	〃	13	
〃	役員会	〃 10月	〃	12	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	12	
北支部	役員総会	令和4年 4月	〃	17	
〃	役員会	〃 10月	〃	11	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	11	
清原支部	役員総会	令和4年 5月	〃	12	
〃	役員会	〃 10月	〃	13	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	10	
城山支部	役員総会	令和4年 5月	〃	19	
〃	役員会	〃 10月	〃	14	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	13	
雀宮支部	役員総会	令和4年 4月	〃	14	
〃	役員会	〃 10月	〃	12	
〃	役員会	令和5年 2月	〃	11	
河内支部	監査会	令和4年 5月	〃	3	
〃	役員総会	〃 5月	〃	12	
〃	役員会	〃 9月	〃	5	
上三川支部	正副会	〃 4月	上三川町	3	
〃	監査会	〃 4月	〃	3	
〃	役員会	〃 5月	〃	13	
〃	通常総会	〃 5月	〃	13	
〃	役員会	令和5年 3月	〃	6	
上河内支部	監査会	令和4年 4月	宇都宮市	2	
〃	役員会	〃 4月	〃	10	
〃	役員会	〃 5月	〃	8	
〃	通常総会	〃 5月	〃	39	書面開催
〃	役員会	〃 10月	〃	6	
〃	役員会	〃 12月	〃	6	
〃	役員会	令和5年 3月	〃	11	
青年部会	監査会	令和4年 5月	〃	3	
〃	幹事会	〃 5月	〃	11	
〃	定時総会	〃 6月	〃	31	
〃	正副部会長会議	〃 8月	〃	10	
〃	〃	〃 12月	〃	12	
〃	〃	令和5年 3月	〃	9	

行 事 名	開 催 年 月	開 催 地	人 数	摘 要
女性部会 監査会	令和4年 5月	宇都宮市	6	
〃 会計委員会	〃 5月	〃	6	
〃 正副部会長会議	〃 5月	〃	9	
〃 〃	〃 7月	〃	8	
〃 〃	〃 9月	〃	9	
〃 〃	〃 10月	〃	6	
〃 〃	令和5年 2月	〃	8	
〃 総務委員会	〃 5月	〃	6	
〃 役員会	〃 5月	〃	19	
〃 通常総会	〃 6月	〃	38	
宇都宮間税会総会	令和4年 4月	〃	1	来賓出席
租税教育推進協議会総会	〃 5月	〃	1	〃
関東信越税理士会総会	〃 6月	〃	1	〃
税務行政協力会総会	〃 9月	〃	2	〃

2. 厚生関係

① 福利厚生制度加入状況

制 度 内 容	加入法人数	掛金総額	加入法人 対前年伸び率
経営者大型総合保障制度	929社	114,411万円 (96.7%)	98.1%
個人保障プラン・個人年金 医療保険・介護保険等	— (個人加入)	8,405万円 (94.9%)	—
ビジネスガード	1,130社	50,661万円 (103.7%)	103.7%
がん保険制度	(2,149件) 676社	16,197万円 (96.0%)	97.9%
痴呆介護保険制度	(40件) 21社	195万円 (120.3%)	140.0%
医療保険制度(EVER)	(742件) 331社	5,944万円 (98.9%)	97.6%

② 生活習慣病予防健診

実施年月	健 診 施 設	件数
4年4月～5年3月	宇都宮東病院・宇都宮記念病院	702人

③ 人間ドック健診

実施年月	健 診 施 設	件数
4年4月～5年3月	栃木県保健衛生事業団・宇都宮東病院・ミヤ健康 クリニック・宇都宮記念病院・宇都宮セントラルクリニック	291人

3. 組織

令和4年度 加入率表

令和5年3月31日

年月日	稼働法人数	会員数	加入率
令和4年3月31日	12,650社	5,917社	46.7%
令和5年3月31日	12,827社	5,947社	46.4%

令和4年度 会員異動状況

年度	期首会員	当期入会	当期退会	期末会員
令和4年度	5,917社	221社	191社	5,947社

令和4年度
支部別会員異動状況表
(令和4年4月1日～令和5年3月末日)

コード	支部名	期首 会員数	増加		減少		期末 会員数
			入会	移動	退会	移動	
01	細谷戸祭	463社	20社	3社	20社	6社	460社
02	マロニエ	403	10	1	10	1	403
03	御幸平出	497	18	6	13	6	502
04	駅東	466	14	4	14	5	465
05	石井横田	539	21	5	15	3	547
06	陽南幕田	412	25	0	15	6	416
07	さくら	479	19	4	13	1	488
08	西原花房	302	9	6	9	0	308
09	清住塙田	239	7	2	4	6	238
10	馬場宮園	235	2	0	11	4	222
11	中央	207	5	2	10	1	203
12	北	272	10	2	7	1	276
13	清原	237	11	0	9	1	238
14	城山	305	9	1	13	0	302
15	雀宮	315	18	1	12	0	322
16	河内	212	10	2	3	2	219
17	上三川	262	9	1	11	0	261
18	上河内	72	4	3	2	0	77
	合計	5,917社	221社	43社	191社	43社	5,947社

事業報告附属明細書

令和4年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	37,733,435	31,776,399	5,957,036
未収金	50,000	0	50,000
流動資産合計	37,783,435	31,776,399	6,007,036
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	10,174,000	8,871,000	1,303,000
備品買換引当資産	5,000,000	5,000,000	0
会館再取得引当資産	33,935,000	37,901,000	△ 3,966,000
会館修繕引当資産	1,031,000	3,500,000	△ 2,469,000
車両買換引当資産	1,100,000	1,100,000	0
特定資産合計	51,240,000	56,372,000	△ 5,132,000
(2) その他固定資産			
建物	30,430,316	32,358,015	△ 1,927,699
建物付属設備	6,435,000	0	6,435,000
構築物	99,594	114,113	△ 14,519
車両運搬具	20,161	37,926	△ 17,765
什器備品	155,775	348,567	△ 192,792
電話加入権	133,033	133,033	0
敷金	3,000,000	3,000,000	0
その他固定資産合計	40,273,879	35,991,654	4,282,225
固定資産合計	91,513,879	92,363,654	△ 849,775
資産合計	129,297,314	124,140,053	5,157,261
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	325,698	421,438	△ 95,740
流動負債合計	325,698	421,438	△ 95,740
2. 固定負債			
退職給付引当金	10,174,000	8,871,000	1,303,000
固定負債合計	10,174,000	8,871,000	1,303,000
負債合計	10,499,698	9,292,438	1,207,260
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	118,797,616	114,847,615	3,950,001
一般正味財産合計	118,797,616	114,847,615	3,950,001
(うち特定資産への充当額)	(41,066,000)	(47,501,000)	△ 6,435,000
正味財産合計	118,797,616	114,847,615	3,950,001
負債及び正味財産合計	129,297,314	124,140,053	5,157,261

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,118	1,179	△ 61
特定資産受取利息	1,118	1,179	△ 61
受取会費	34,902,000	35,327,500	△ 425,500
正会員受取会費	33,627,000	34,046,500	△ 419,500
賛助会員受取会費	1,275,000	1,281,000	△ 6,000
事業収益	7,648,000	5,473,423	2,174,577
研修事業収益	1,277,000	772,200	504,800
広報事業収益	55,500	173,000	△ 117,500
福利厚生事業収益	1,956,500	1,934,723	21,777
会員親睦事業収益	1,667,000	143,500	1,523,500
事務手数料収益	50,000	50,000	0
会館賃貸事業収益	2,400,000	2,400,000	0
地域社会貢献事業収益	242,000	0	242,000
受取補助金等	28,725,500	28,649,300	76,200
受取県連補助金	664,000	917,000	△ 253,000
受取全法連助成金	27,612,500	27,310,300	302,200
受取全法連補助金	200,000	200,000	0
報奨金収入	249,000	222,000	27,000
受取負担金	2,506,000	1,646,000	860,000
受取負担金	131,000	106,000	25,000
青年・女性部会受取負担金	1,175,000	340,000	835,000
受入人件費負担	1,200,000	1,200,000	0
受取寄付金	153,000	132,000	21,000
募金収益	153,000	132,000	21,000
雑収益	696,785	202,996	493,789
受取利息	345	261	84
雑収益	696,440	202,735	493,705
経常収益計	74,632,403	71,432,398	3,200,005
(2) 経常費用			
事業費	62,493,345	55,705,621	6,787,724
役員報酬	1,943,588	2,354,789	△ 411,201
給料手当	16,229,564	16,016,847	212,717
退職給付費用	1,140,539	1,103,775	36,764
福利厚生費	2,731,854	2,677,891	53,963
事務委託費	334,371	334,371	0
会議費	4,010,216	1,499,233	2,510,983
旅費交通費	3,955,308	699,950	3,255,358
通信運搬費	4,040,074	4,075,917	△ 35,843
減価償却費	1,751,463	1,562,006	189,457
消耗什器備品費	0	63,898	△ 63,898
消耗品費	5,633,140	5,334,852	298,288
修繕費	248,100	300,447	△ 52,347
印刷製本費	2,919,272	2,946,434	△ 27,162
燃料費	31,627	25,288	6,339
光熱水料費	1,249,965	1,393,509	△ 143,544
賃借料	2,719,464	2,719,464	0
保険料	777,306	782,866	△ 5,560
諸謝金	2,338,766	1,587,140	751,626
租税公課	680,604	680,604	0
支払負担金	2,736,420	3,018,000	△ 281,580
支払寄付金	243,000	103,000	140,000
委託費	118,800	118,800	0
会場費	1,979,544	1,361,510	618,034
広告宣伝費	1,378,960	1,373,460	5,500
リース料	766,209	773,500	△ 7,291

科 目	当年度	前年度	増 減
事務所管理費	1,279,327	1,288,301	△ 8,974
支払手数料	715,461	793,370	△ 77,909
新聞図書費	458,008	362,039	95,969
雑費	82,395	18,360	64,035
報償費	0	336,000	△ 336,000
管理費	8,006,076	8,591,349	△ 585,273
役員報酬	276,412	737,301	△ 460,889
給料手当	2,312,400	2,282,092	30,308
退職給付費用	162,461	157,225	5,236
福利厚生費	389,132	381,446	7,686
事務委託費	47,629	47,629	0
会議費	1,185,064	1,269,055	△ 83,991
旅費交通費	91,605	21,253	70,352
通信運搬費	291,107	295,641	△ 4,534
減価償却費	218,331	191,344	26,987
消耗什器備品費	0	9,102	△ 9,102
消耗品費	332,458	357,383	△ 24,925
修繕費	35,341	42,797	△ 7,456
印刷製本費	27,019	26,120	899
燃料費	4,505	3,602	903
光熱水料費	128,944	143,752	△ 14,808
賃借料	280,536	280,536	0
保険料	95,324	96,565	△ 1,241
諸謝金	0	0	0
租税公課	164,296	175,576	△ 11,280
支払負担金	0	0	0
委託費	251,863	251,863	0
会場費	425,500	562,863	△ 137,363
渉外慶弔費	469,217	350,632	118,585
リース料	109,141	110,180	△ 1,039
事務所管理費	131,973	132,899	△ 926
支払手数料	101,912	113,010	△ 11,098
新聞図書費	11,356	10,729	627
諸会費	391,200	394,200	△ 3,000
雑費	71,350	137,554	△ 66,204
報償費	0	9,000	△ 9,000
経常費用計	70,499,421	64,296,970	6,202,451
評価損益等調整前当期経常増減額	4,132,982	7,135,428	△ 3,002,446
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,132,982	7,135,428	△ 3,002,446
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	182,981	0	182,981
経常外費用計	182,981	0	182,981
当期経常外増減額	△ 182,981	0	△ 182,981
当期一般正味財産増減額	3,950,001	7,135,428	△ 3,185,427
一般正味財産期首残高	114,847,615	107,712,187	7,135,428
一般正味財産期末残高	118,797,616	114,847,615	3,950,001
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	118,797,616	114,847,615	3,950,001

※公益目的事業費率64.4%＝公益目的事業費 45,402,269円÷経常費用 70,499,421円

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月 31日まで

(単位：円)

科 目	公益事業会計				収益事業等会計		法人会計	
	税関連事業	地域企業貢献事業	地域社会貢献事業	公益共通	小計	買収収益事業	小計	法人会計
合 計	小計				小計		小計	
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用利益								
特定資産受取利息	336	363	112	0	811	0	168	139
受取会費	7,476,690	4,266,071	3,074,468	0	14,817,229	0	9,141,146	10,943,625
正会員受取会費	7,051,690	3,841,071	2,649,468	0	13,542,229	0	9,141,146	10,943,625
賛助会員受取会費	425,000	425,000	425,000	0	1,275,000	0	0	0
事業収益								
研修事業収益	0	1,235,000	0	0	1,235,000	2,400,000	4,013,000	0
広報事業収益	0	1,235,000	0	0	1,235,000	0	42,000	0
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	0	55,500	0
会費親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	1,956,500	0
事務手数料収益	0	0	0	0	0	0	1,667,000	0
会館賃貸事業収益	0	0	0	0	0	0	50,000	0
社会貢献事業収益	0	0	0	0	0	2,400,000	0	0
受取補助金等	0	0	0	0	0	0	242,000	0
受取県連補助金	12,221,334	12,221,333	3,483,833	0	27,926,500	0	449,000	350,000
受取全法連助成金	664,000	221,333	221,333	0	664,000	0	0	0
受取全法連補助金	221,334	221,333	3,262,500	0	27,262,500	0	0	0
報奨金収入	0	0	0	0	0	0	200,000	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	249,000	0
青年・女性部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	1,175,000	0
受取寄付金	0	0	153,000	0	153,000	0	0	0
募金収益	0	0	153,000	0	153,000	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	10,000	686,785
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	345
雑収益	696,440	0	0	0	696,440	0	0	686,440
経常収益計	19,698,360	17,722,767	6,711,413	0	44,132,540	2,400,000	14,874,314	13,225,549
(2) 経常費用								
専業費								
役員報酬	20,223,688	18,292,059	6,886,522	0	45,402,269	1,953,727	15,137,349	0
給料手当	666,000	722,588	222,000	0	1,610,588	0	333,000	0
退職給付費用	5,562,589	6,026,902	1,854,196	0	13,443,687	0	2,785,877	0
福利厚生費	390,900	423,613	130,300	0	944,813	0	195,726	0
事務委託費	936,296	1,014,651	312,099	0	2,263,046	0	468,808	0
会議費	114,600	124,190	38,200	0	276,990	0	57,381	0
旅費交通費	60,818	112,990	173,458	0	347,266	0	3,662,950	0
通信運搬費	2,220,252	400,805	236,270	0	2,857,327	0	1,097,981	0
減価償却費	2,651,630	759,052	239,359	0	3,650,041	0	390,033	0
消耗品費	525,328	569,291	175,109	0	1,269,728	218,700	263,035	0
修繕費	1,124,745	1,336,214	2,054,087	0	4,515,046	0	1,118,094	0
印刷製本費	85,032	92,148	28,344	0	205,524	0	42,576	0
燃料費	2,589,833	113,650	21,670	0	2,725,153	0	194,119	0
光熱水料費	10,840	11,747	3,613	0	26,200	0	5,427	0
賃借料	310,255	336,219	103,418	0	749,892	344,727	155,346	0
保険料	675,000	731,488	225,000	0	1,631,488	750,000	337,976	0
諸謝金	229,359	248,553	76,453	0	554,365	108,100	114,841	0
租税公課	40,000	2,278,766	0	0	2,318,766	0	20,000	0
支払負担金	171,787	186,164	57,263	0	415,214	179,375	86,015	0
委託費	15,420	0	0	0	15,420	0	2,721,000	0
会場費	30,000	0	213,000	0	243,000	0	0	0
広告宣伝費	0	118,800	0	0	118,800	0	0	0
委託費	582,036	402,747	334,540	0	1,319,323	0	660,221	0
広告宣伝費	0	1,323,960	55,000	0	1,378,960	0	0	0
経常費用計	62,493,345	62,493,345	22,223,688	0	117,223,688	1,953,727	17,091,076	0
経常費用	1,943,588	16,229,564	1,140,539	0	19,313,681	0	2,785,877	0
経常費用計	64,436,933	78,722,909	23,364,227	0	118,537,369	1,953,727	19,876,953	0
経常増減の部	13,261,427	9,499,858	4,347,185	0	25,605,171	2,400,000	2,997,361	13,225,549

科 目	合 計	公益事業会計				収益事業等会計			法人会計
		税関連事業	地域企業貢献事業	地域社会貢献事業	公益共通	小計	実質収益事業	会員交流事業	
リース料	766,209	262,605	284,581	87,535	0	634,721	0	131,488	0
事務所管理費	1,279,327	317,543	344,116	105,848	0	767,507	0	511,820	0
支払手数料	715,461	245,212	265,733	81,737	0	592,682	0	122,779	0
新聞図書費	458,008	405,608	29,611	9,108	0	444,327	0	13,681	0
雑費	82,395	0	33,480	48,915	0	82,395	0	0	0
管理費	8,006,076	0	0	0	0	0	0	0	8,006,076
役員報酬	276,412	0	0	0	0	276,412	0	0	276,412
給料手当	2,312,400	0	0	0	0	2,312,400	0	0	2,312,400
退職給付費用	162,461	0	0	0	0	162,461	0	0	162,461
福利厚生費	389,132	0	0	0	0	389,132	0	0	389,132
事務委託費	47,629	0	0	0	0	47,629	0	0	47,629
会議費	1,185,064	0	0	0	0	1,185,064	0	0	1,185,064
旅費交通費	91,605	0	0	0	0	91,605	0	0	91,605
通信運搬費	291,107	0	0	0	0	291,107	0	0	291,107
減価償却費	218,331	0	0	0	0	218,331	0	0	218,331
消耗品費	332,458	0	0	0	0	332,458	0	0	332,458
修繕費	35,341	0	0	0	0	35,341	0	0	35,341
印刷製本費	27,019	0	0	0	0	27,019	0	0	27,019
燃料費	4,505	0	0	0	0	4,505	0	0	4,505
光熱水料費	128,944	0	0	0	0	128,944	0	0	128,944
賃借料	280,536	0	0	0	0	280,536	0	0	280,536
保険料	95,324	0	0	0	0	95,324	0	0	95,324
租税公課	164,296	0	0	0	0	164,296	0	0	164,296
委託費	251,863	0	0	0	0	251,863	0	0	251,863
会場費	425,500	0	0	0	0	425,500	0	0	425,500
渉外慶弔費	469,217	0	0	0	0	469,217	0	0	469,217
リース料	109,141	0	0	0	0	109,141	0	0	109,141
事務所管理費	131,973	0	0	0	0	131,973	0	0	131,973
支払手数料	101,912	0	0	0	0	101,912	0	0	101,912
新聞図書費	11,356	0	0	0	0	11,356	0	0	11,356
諸会費	391,200	0	0	0	0	391,200	0	0	391,200
雑費	71,350	0	0	0	0	71,350	0	0	71,350
経費用計	70,499,421	20,223,688	18,292,059	6,886,522	0	45,402,269	0	15,137,349	17,091,076
評価損益等調整前当期経常増減額	4,132,982	△ 525,328	△ 569,292	△ 175,109	0	△ 1,269,729	0	△ 263,035	183,238
評価損益等調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	4,132,982	△ 525,328	△ 569,292	△ 175,109	0	△ 1,269,729	0	△ 263,035	183,238
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	182,981	0	0	0	0	182,981	0	0	182,981
固定資産除却損	182,981	0	0	0	0	182,981	0	0	182,981
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	182,981	0	0	0	0	182,981	0	0	182,981
当期経常外増減額	△ 182,981	0	0	0	0	△ 182,981	0	0	△ 182,981
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	3,950,001	△ 525,328	△ 569,292	△ 175,109	△ 1,269,729	△ 1,269,729	0	△ 263,035	183,238
一般正味財産前期末残高	114,847,615				57,280,137	57,280,137	12,356,496	13,083,835	25,440,331
一般正味財産期末残高	118,797,616				56,010,408	56,010,408	12,802,769	12,820,800	25,623,569
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 基金増減の部									
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	118,797,616	0	0	0	56,010,408	56,010,408	12,802,769	12,820,800	25,623,569

※公益目的事業費率64.4%＝公益目的事業費 45,402,269円÷経常費用 70,499,421円

財務諸表に対する注記及び附属明細書

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却について

建物・・・定額法による減価償却を実施している。

構築物、器具及び備品、車両運搬具・・・定率法により実施している。

少額資産については一括償却している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込みで表示している。

2 特定資産の明細、増減額及びその残額

特定資産の明細、増減額及びその残額は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	8,871,000	1,303,000	0	10,174,000
備品買換引当資産	5,000,000	0	0	5,000,000
会館再取得引当資産	37,901,000	0	3,966,000	33,935,000
会館修繕引当資産	3,500,000	0	2,469,000	1,031,000
車両買換引当資産	1,100,000	0	0	1,100,000
合 計	56,372,000	1,303,000	6,435,000	51,240,000

3 特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産から充当)	(うち一般正味 財産から充当)	(うち負債に 対応する額)
退職給付引当資産	10,174,000	-	0	10,174,000
備品買換引当資産	5,000,000	-	5,000,000	-
会館再取得引当資産	33,935,000	-	33,935,000	-
会館修繕引当資産	1,031,000	-	1,031,000	-
車両買換引当資産	1,100,000	-	1,100,000	-
合 計	51,240,000	-	41,066,000	10,174,000

4 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりである。

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,871,000	1,303,000	-	-	10,174,000

5 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

種類	取得年月	取得価額	減価償却費	残存価額	償却累積額
建 物	13/01	70,942,310	1,526,018	30,271,016	40,671,294
建物（収益分）	24/07	9,000,000	218,700	6,594,300	2,405,700
構築物（看板）	15/02	1,259,850	14,519	99,594	1,160,256
車両運搬具	24/03	1,900,000	17,765	20,161	1,879,839
什器備品	13/04	5,783,086	192,792	155,775	5,627,311
合 計		88,885,246	1,969,794	37,140,846	51,744,400

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期残高	当期増額	当期減額	当期末残	記載区分
補助金 県連補助金	(一社) 栃木県連	0	0	0	0	一般 正味財産
		0	664,000	664,000	0	指定 正味財産
助成金 全法連助成金	(公財) 全法連	0	27,262,500	27,262,500	0	指定 正味財産
助成金 全法連助成金	(公財) 全法連	0	350,000	350,000	0	一般 正味財産
補助金 全法連補助金	(公財) 全法連	0	200,000	200,000	0	一般 正味財産
報奨金	(公財) 全法連	0	249,000	249,000	0	一般 正味財産
合 計		0	28,725,500	28,725,500	0	

財産目録

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	169,117		
		普通預金	運転資金として	23,907,323		
		足利銀行本店		23,159,030		
		栃木銀行本店		189,660		
		栃木信用金庫		13,599		
		鹿沼信用金庫		15,719		
		東邦銀行		8,621		
		烏山信用金庫		18,480		
		郵便局		81,093		
		栃木銀行三の沢		421,121		
		支部活動費	18支部期末残高	7,406,145		
		青年部会	期末残高	675,024		
	女性部会	期末残高	575,826			
定期預金		5,000,000				
未収金		50,000				
流動資産合計				37,783,435		
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	栃木銀行	職員退職分	10,174,000	
		備品買換引当資産	足利銀行	備品買換の為	5,000,000	
		会館再取得引当資産	足利銀行他	会館再取得の為	33,935,000	
		会館修繕引当資産	栃木銀行他	会館修繕費	1,031,000	
		車両買換引当資産	栃木銀行	車両買換の為	1,100,000	
		その他固定資産	建物	495㎡	共用財産	30,430,316
			建物付属設備	業務用空調機	共用財産	6,435,000
	構築物		看板他	共用財産	99,594	
	車両運搬具		乗用車1台	共用財産	20,161	
	什器備品		コピー機他	共用財産	155,775	
	電話加入権		028-648-9466他	共用財産	133,033	
	敷金	建物保証金	共用財産	3,000,000		
	固定資産合計				91,513,879	
資産合計				129,297,314		
(流動負債)	預り金	源泉所得税他		325,698		
流動負債合計				325,698		
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの		10,174,000		
固定負債合計				10,174,000		
負債合計				10,499,698		
正味財産				118,797,616		

監査報告書

公益社団法人宇都宮法人会
会 長 黒本 淳之介 様

令和5年5月12日
公益社団法人宇都宮法人会

監 事 阿 部 久 男 ⑩

監 事 大 武 功 治 ⑩

監 事 和 田 均 ⑩

監 事 根 本 誠 二 ⑩

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年事業年度の理事の職務の執行の監査をいたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、理事会に出席するとともに、理事及び事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

第二号議案

任期满了に伴う理事・監事選任の件

令和5年度 理事・監事候補者名簿

1	理事	再任	磯	賢	次	(有)大磯開発
2	理事	再任	山	本	孝雄	(有)八百熊本店
3	理事	再任	轟		久敬	日豊工業(株)
4	理事	新任	金	田	隆利	下野印刷(株)
5	理事	再任	大	塚	宏一	(株)大塚建築デザイン設計事務所
6	理事	再任	田	仲	重啓	(株)元重建設
7	理事	再任	名	村	史絵	三信電工(株)
8	理事	再任	関	本	順一	(株)ジョウソー
9	理事	再任	矢	治	和之	(株)ロココ企画装飾
10	理事	再任	菊	地	正幸	宇都宮酒造(株)
11	理事	新任	関		喜一	マロニエ交通(株)
12	理事	再任	深	澤	雄一	(株)フカサワ
13	理事	再任	大	塚	明男	(有)大塚工務店
14	理事	再任	小	林	一喜	ロベリヤ商事(有)
15	理事	再任	川	人	健司	(株)スタッフバンク
16	理事	再任	稲	見	京二	稲見産業(有)
17	理事	再任	瓦	井	浩之	光酸素(株)
18	理事	再任	船	田	雅弘	コクヨ北関東販売(株)
19	理事	再任	小	沼	正則	絆アセットマネジメント(株)
20	理事	再任	田	口	志朗	(株)帝装化成
21	理事	再任	小	牧	伸敏	(株)小牧工業
22	理事	再任	石	井	弘之	(株)無限開発
23	理事	新任	阿	部	欣文	宇都宮文化センター(株)
24	理事	再任	横	松	宏明	(株)横松建築設計事務所
25	理事	再任	上	野	勝弘	上陽工業(株)
26	理事	再任	木	内	裕佑	(株)五光
27	理事	再任	青	木	克介	(株)アオショー
28	理事	新任	角	井	好康	(株)足利銀行
29	理事	再任	吉	田	恭平	(株)ダイニチ総合プランニング
30	理事	再任	黒	本	淳之介	(株)栃木銀行
31	理事	新任	佐	藤	健成	佐藤防災サービス(株)
32	理事	再任	増	渕	薫	(株)暁工務店
33	理事	再任	町	田	卓大	(株)町田建塗工業
34	理事	新任	神	宮	厚	日神工業(株)
35	理事	再任	齋	藤	高藏	齋藤商事(株)
36	理事	再任	関	口	和良	(株)銘茶関口園

37	理事	再任	崎 尾 肇	(株)コアミ計測機
38	理事	再任	宮 本 隆 昌	(株)宮本印刷
39	理事	再任	青 木 直 樹	青源味噌(株)
40	理事	再任	小 林 正 明	(株)玉清堂
41	理事	再任	田 嶋 富 夫	(株)宝栄
42	理事	再任	藤 野 正 樹	(有)富士屋食品
43	理事	再任	伊 原 修	(株)大高商事
44	理事	再任	水 沼 孝 夫	(株)インターセック
45	理事	再任	岡 田 源 一	(有)岡田商事
46	理事	再任	岡 崎 薫	(有)鬼怒川理水サービス
47	理事	再任	矢古宇 栄 次	(有)矢古宇建設
48	理事	新任	坂 本 静 和	バーンストーン(株)
49	理事	再任	青 柳 勝 男	朝日不動産(株)
50	理事	再任	倉 井 本 治	(株)クライ
51	理事	再任	小 柳 雄一郎	(有)小柳商事
52	理事	再任	間 島 良 二	間島電設(株)
53	理事	再任	竹 末 次 夫	(有)赤礼堂上三川
54	理事	再任	公 文 達 則	(株)伊藤鶏卵
55	理事	再任	古 口 勇 二	(株)古口工業
56	理事	再任	平 石 一	(有)平石商店
57	理事	再任	塩 井 賢 一	テクノ産業(株)
58	理事	新任	若 月 裕 之	鈴運メンテック(株)
59	理事	再任	金 子 昌 郎	(資)花久商店
60	理事	再任	金 柿 説 生	(有)石川印刷所
61	理事	新任	明 賀 一 博	(有)マルミ
62	理事	再任	福 田 泰 子	(株)丸治
63	理事	再任	小 杉 恵 子	(株)築瀬
64	理事	再任	中 村 和 子	(株)アクティチャレンジ
65	理事	新任	永 井 京 子	永伝創(株)
66	理事	再任	舘 野 淳	(公社)宇都宮法人会
67	理事	新任	岩 本 達 之	税理士会宇都宮支部
1	監事	再任	大 武 功 治	(株)泰和工業
2	監事	再任	和 田 均	和田工業(株)
3	監事	新任	森 田 美支子	税理士会宇都宮支部

役員の設置数（定款 18 条） 理事：50名以上75名以内 監事：5名以内

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

